

平成26年 第1回臨時会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

2月13日 開会

美 瑛 町 議 会

平成26年第1回美瑛町議会臨時会会議録

議 事 日 程

平成26年第1回美瑛町議会臨時会

平成26年2月13日午前9時30分開議

- |      |          |                                    |
|------|----------|------------------------------------|
| 第 1  |          | 会議録署名議員の指名について                     |
| 第 2  |          | 議会運営について（議会運営委員会審査報告）              |
| 第 3  |          | 会期の決定について                          |
| 第 4  | 議案第 1 号  | 美瑛町白金温泉における町営温泉井の使用に関する条例の一部改正について |
| 第 5  | 議案第 2 号  | 美瑛町道路占用料徴収条例等の一部改正について             |
| 第 6  | 議案第 3 号  | 美瑛町都市公園条例の一部改正について                 |
| 第 7  | 議案第 4 号  | 美瑛町千代田公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について     |
| 第 8  | 議案第 5 号  | 美瑛町公共下水道条例の一部改正について                |
| 第 9  | 議案第 6 号  | 美瑛町水道事業給水条例の一部改正について               |
| 第 10 | 議案第 7 号  | 美瑛町立病院使用料及び手数料条例の一部改正について          |
| 第 11 | 議案第 8 号  | 平成25年度美瑛町一般会計補正予算について              |
| 第 12 | 議案第 9 号  | 財産の取得について                          |
| 第 13 | 議案第 10 号 | 財産の取得について                          |

○出席議員（14名）

1番	沢	尻	健	議員	
2番	森	平	真也	議員	
3番	佐	藤	晴観	議員	
4番	杉	山	勝雄	議員	
5番	齊	藤	幸一	議員	
6番	山	家	慶治	議員	
7番	花	輪	政輝	議員	
8番	八	木	幹男	議員	
9番	穂	積	力	議員	
10番	福	原	輝美子	議員	
11番	角	和	浩幸	議員	
12番	濱	田	洋一	議員	
13番	沼	田	成功	議員	
議長	14番	齊	藤	正	議員

○欠席議員

○出席説明員

町 長	浜 田 哲 君
副 町 長	塚 田 聡 仁 君
会 計 管 理 者	池 田 由 行 君
総 務 課 長	石 井 典 夫 君
政 策 調 整 課 長	中 山 勝 利 君
税 務 課 長	佐 藤 剛 敏 君
住 民 生 活 課 長	山 田 厚 誠 君
保 健 福 祉 課 長	藤 原 悟 君
保 健 セ ン タ ー 所 長	中 島 二 郎 君
保 健 福 祉 課 参 事	田 中 繁 美 君
経 済 文 化 振 興 課 長	武 井 一 真 君
文 化 ス ポ ー ツ 推 進 室 長	鈴 木 貴 久 君
農 林 課 長	大 西 能 正 君
建 設 水 道 課 長	三 田 村 尚 樹 君
水 道 整 備 室 長	宮 崎 敏 行 君
町 立 病 院 事 務 局 長	太 田 茂 夫 君
総 務 課 長 補 佐	今 滝 毅 君
教 育 委 員 長	大 西 宣 充 君
教 育 長	千 葉 茂 美 君
管 理 課 長	後 路 宜 伸 君
図 書 館 長	三 井 浩 君
農 業 委 員 会 会 長	鹿 島 明 博 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	笹 倉 英 充 君
代 表 監 査 委 員	有 富 武 君
監 査 事 務 長	今 野 聖 貴 君

○書記

事務局長 前川光男 君  
係 長 高島和浩 君

---

開会挨拶

---

○議長（齊藤 正議員） おはようございます。今年初めての初議会、第1回ですね美瑛町議会臨時会を開催の運びとなりました。全員ですね出席のもとに開催できますことを、心より喜ばしく思うところであります。ご承知のようにオリンピック、本当に眠たい目をこすりながらですね、それぞれ応援しているところがございますが、本当にオリンピックにはですね魔物がいるという話もよく聞くわけでございますが、やっぱり魔物もいるのかなと現実には思いながらですね、あるいはですね魔物ばかりでなく天使も微笑む競技もあるわけでございますが、しばらくはですね、また眠い目をこすりながらですね、もうしばらく応援をしていかなければというふうに思っております。本当に魔物ではございませんけれどもですね、ソチオリンピック早いうちからテロ行為がどうのこうのとかっていう心配もされていたところがございますが、今のところはですね、そういった心配もなく進んでいるわけでございますが、本当にオリンピック期間中ですね、そういった政治的ないろいろな議を抜きにしてですね、スポーツの祭典としてですね本当に最後まで楽しいオリンピックであってほしいなというふうに思うところでございます。本日はですね、一応メインはですね4月から上がります消費税に向かってですね準備のことがメインになるのかなというふうに思うところでございます。そう時間は長くはないかなというふうに思いますが、よろしくお願いを申し上げまして開会をさせていただきます。

---

開議宣告

---

○議長（齊藤 正議員） ただいまから、平成26年第1回美瑛町議会臨時会を開会します。本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は14人であります。

---

美瑛町町民憲章の朗唱

---

○議長（齊藤 正議員） これから美瑛町町民憲章の朗唱を行います。  
（全員起立して町民憲章の朗唱を行う）  
（朗唱文の記載を省略する）

---

## 招集挨拶

---

○議長（齊藤 正議員） 浜田町長から本臨時会招集の挨拶があります。

（「はい、町長」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 皆さんおはようございます。平成26年第1回美瑛町議会臨時会、議員の皆さん方には大変お忙しい中と存じますが、全員の皆さん方のご出席を賜り開催をいただきました。心から感謝を申し上げます。また、議長さんはじめ副議長さん、議員の皆さん方には、年が明けてもいろんなまちづくりに、また私自身のいろいろな取り組み等皆さん方にもご指導いただきましたが、ご活躍をいただいておりますことに心から敬意を申し上げます。何とか新しい年を穏やかに過ごしたいという思いでいましたけども、早いものでもう2月の半ばとなりました。大きな災害もなく、事故もなくという過ごし方をさせていただいて感謝をしているところでありますが、行政運営等、これから予算等皆さん方にご審議をいただくこととなりますが、しっかりと対応していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願い申し上げます。また、スキーマラソンが今後開催されますが、今オリンピック、議長のお話もありましたけども、冬のスポーツが注目されている中でありますから意義ある宮様スキーマラソン、丘のまちびえいスキーマラソンにしたいと考えています。オリンピックの状況を見てますと、改めてメダルの話がよく出ますけども、参加した選手の皆さん方を我々は暖かく応援して、やっぱり帰ってきた時に頑張ったなとそんな思いで見つめてあげたいなというふうに思っているところであります。今日、提案させていただきます議案について説明をさせていただきますが、議案第1号から議案第7号でありますけども、第1号の美瑛町白金温泉における町営温泉井の使用に関する条例の一部改正についてから、第7号の美瑛町立病院使用料及び手数料条例の一部改正については、消費税法の一部が平成26年度から適用されますのでこれに関わるものであり、もう一点、道路法等の一部改正に伴う規定の整備を行わせていただきたいというものであります。議案第8号につきましては、平成25年度美瑛町一般会計補正予算であります。主な内容につきまして商店街コミュニティー施設整備事業、また地域人材育成研修施設整備事業、破損等による公共施設の修繕及び備品の更新など補正をお願いをするものであります。議案第9号及び議案第10号財産の取得であります。小学校及び中学校の児童、生徒用の机、椅子の取得について提案をさせていただくものであります。以上、議案10件につきまして提案をさせていただきますが、慎重なる審議をいただき、お認めいただきますようお願い申し上げます。

---

日程第1 会議録署名議員の指名について

---

- 議長（齊藤 正議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、2番森平真也議員と11番角和浩幸議員を指名します。
- 

諸般の報告

---

- 議長（齊藤 正議員） これから諸般の報告を行います。  
事務局長。

- 議会事務局長（前川光男君）

（諸般の報告をする）

（報告文の記載を省略する）

- 議長（齊藤 正議員） これで諸般の報告を終わります。
- 

日程第2 議会運営について

---

- 議長（齊藤 正議員） 日程第2、本臨時会の議会運営について、山家議会運営委員会委員長の報告を求めます。

（「はい」の声）

はい、山家委員長。

（議会運営委員会委員長 山家 慶治議員 登壇）

- 議会運営委員会委員長（山家慶治議員）

（議会運営についての報告をする）

（報告文の記載を省略する）

- 議長（齊藤 正議員） これで議会運営についての報告を終わります。
- 

日程第3 会期の決定について

---

- 議長（齊藤 正議員） 日程第3、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日に決定したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「なし」の声）



異議なしと認めます。従って、会期は本日 1 日と決定しました。

本日の議事日程は、議会運営委員会の報告のとおりであります。

- 
- 日程第 4 議案第 1 号 美瑛町白金温泉における町営温泉井の使用に関する条例の一部改正についての件
- 日程第 5 議案第 2 号 美瑛町道路占用料徴収条例等の一部改正についての件
- 日程第 6 議案第 3 号 美瑛町都市公園条例の一部改正についての件
- 日程第 7 議案第 4 号 美瑛町千代田公園の設置及び管理に関する条例の一部改正についての件
- 日程第 8 議案第 5 号 美瑛町公共下水道条例の一部改正についての件
- 日程第 9 議案第 6 号 美瑛町水道事業給水条例の一部改正についての件
- 日程第 10 議案第 7 号 美瑛町立病院使用料及び手数料条例の一部改正について
- 

○議長（齊藤 正議員） 日程第 4、議案第 1 号、美瑛町白金温泉における町営温泉井の使用に関する条例の一部改正についての件、日程第 5、議案第 2 号、美瑛町道路占用料徴収条例等の一部改正についての件、日程第 6、議案第 3 号、美瑛町都市公園条例の一部改正についての件、日程第 7、議案第 4 号、美瑛町千代田公園の設置及び管理に関する条例の一部改正についての件、日程第 8、議案第 5 号、美瑛町公共下水道条例の一部改正についての件、日程第 9、議案第 6 号、美瑛町水道事業給水条例の一部改正についての件、日程第 10、議案第 7 号、美瑛町立病院使用料及び手数料条例の一部改正についての件を一括議題とします。

これから各議案の提案理由の説明を求めます。まず、議案第 1 号について提案理由の説明を求めます。

（「はい、水道整備室長」の声）

はい、宮崎水道整備室長。

（水道整備室長 宮崎 敏行君 登壇）

○水道整備室長（宮崎敏行君） おはようございます。よろしくお願いいたします。議案第 1 号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集につきましては 1 頁、説明資料につきましては、資料の 1 頁から 2 頁になります。今回の条例改正につきましては、社会保障の安定財源と確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税の一部を改正する法律、平成 24 年法律第 68 号の施行に伴い消費税法の一部が改正され、平成 26 年度から適用されることから本条例の一部を改正するものでございます。最初に議案を朗読させていただき、その後改正内容につきましてご説明をさせていただきます。

(議案の朗読を省略する)

それでは、資料の改正要旨によりご説明をさせていただきます。資料は1頁でございます。改正に伴う新旧対照表は、資料の2頁になりますのでご参照願います。

(資料の朗読を省略する)

以上で議案第1号の提案理由の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長(齊藤 正議員) 次に、議案第2号について提案理由の説明を求めます。

(「はい、建設水道課長」の声)

はい、三田村建設水道課長。

(建設水道課長 三田村 尚樹君 登壇)

○建設水道課長(三田村尚樹君) おはようございます。議案第2号の提案理由につきましてご説明申し上げます。議案書につきましては2頁から6頁までになります。説明資料は資料の3頁から11頁までになります。今回の条例改正につきましては、消費税法の一部が改正され、平成26年度から適用されることから本条例の一部を改正するものであります。また道路法などの改正に伴い、占用物件の追加と占用料の免除規定について本条例の一部を改正するものです。最初に議案の朗読をさせていただき、その後改正内容につきましてご説明をさせていただきます。

(議案の朗読を省略する)

続きまして、資料の改正要旨によりご説明させていただきます。資料の3頁になります。改正に伴う新旧対照表は、資料の4頁から11頁までになりますのでご参照願います。

(資料の朗読を省略する)

以上で議案第2号の提案理由の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長(齊藤 正議員) はい、課長そのまま。

次に、議案第3号について提案理由の説明を求めます。

三田村建設水道課長。

○建設水道課長(三田村尚樹君) 議案第3号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集につきましては7頁になります。説明資料は資料の12頁から15頁までになります。今回の条例改正につきましては、消費税法の一部を改正され、平成26年度から適用されることから本条例の一部を改正するものです。最初に議案を朗読させていただき、その後改正内容につきましてご説明をさせていただきます。

(議案の朗読を省略する)

続きまして、資料の改正要旨によりご説明させていただきます。資料の12頁になります。

改正に伴う新旧対照表は、資料の13頁から15頁までになりますのでご参照願います。

(資料の朗読を省略する)

以上で議案第3号の提案理由の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長(齊藤 正議員) はい課長、そのまま。

次に、議案第4号について提案理由の説明を求めます。

三田村建設水道課長。

○建設水道課長(三田村尚樹君) はい、議案第4号の提案理由につきましてご説明申し上げます。議案集につきましては8頁になります。説明資料は資料の16頁から17頁になります。今回の条例改正につきましては、議案第3号と同様に消費税法の一部改正され、平成26年度から適用されることから本条例の一部を改正するものです。最初に議案を朗読させていただき、その後改正内容につきましてご説明をさせていただきます。

(議案の朗読を省略する)

続きまして、資料の改正要旨によりご説明させていただきます。資料の16頁になります。改正に伴う新旧対照表は、資料の17頁になりますのでご参照願います。

(資料の朗読を省略する)

以上で議案第4号の提案理由の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長(齊藤 正議員) 次に、議案第5号について提案理由の説明を求めます。

(「はい、水道整備室長」の声)

はい、宮崎水道整備室長。

(水道整備室長 宮崎 敏行君 登壇)

○水道整備室長(宮崎敏行君) 議案第5号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集につきましては9頁から10頁、説明資料につきましては資料の18頁から23頁になります。今回の条例改正につきましては、議案第1号と同様に消費税法の一部が改正され、平成26年から適用されることから本条例の一部を改正するものでございます。最初に議案を朗読させていただき、その後改正内容につきましてご説明をさせていただきます。

(議案の朗読を省略する)

それでは、資料の改正要旨によりご説明をさせていただきます。資料は18頁でございます。改正に伴う新旧対照表は、資料の19頁から23頁までになりますのでご参照願います。

(資料の朗読を省略する)

以上で議案第5号の提案理由の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長(齊藤 正議員) はい、そのまま。

次に、議案第6号について提案理由の説明を求めます。

宮崎水道整備室長。

○水道整備室長（宮崎敏行君） 議案第6号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集につきましては11頁から14頁、説明資料につきましては資料の24頁から28頁になります。今回の条例改正につきましては、議案第1号と同様に消費税法の一部が改正され、平成26年度から適用されることから本条例の一部を改正するものです。最初に議案を朗読させていただき、その後改正内容につきましてご説明をさせていただきます。

（議案の朗読を省略する）

それでは、改正内容を資料の改正要旨によりご説明をさせていただきます。資料は24頁でございます。改正に伴う新旧対照表は、資料の25頁から28頁になりますのでご参照願います。

（資料の朗読を省略する）

以上で議案第6号の提案理由の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（齊藤 正議員） 次に、議案第7号について提案理由の説明を求めます。

（「はい、病院事務局長」の声）

はい、太田町立病院事務局長。

（町立病院事務局長 太田 茂夫君 登壇）

○事務局長（太田茂夫君） おはようございます。議案第7号の提案理由についてご説明を申し上げます。議案集につきましては15頁、新旧対照表については資料の30頁でございます。今回の条例改正につきましては、消費税法の一部が改正され、平成26年度から適用されるため美瑛町立病院使用料及び手数料条例の一部を改正するものでございます。最初に議案を朗読させていただき、その後改正内容につきまして説明をさせていただきます。それでは議案を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

改正に伴う新旧対照表は、資料の30頁になりますのでご参照をお願いいたします。それでは改正内容をご説明させていただきます。

（資料の朗読を省略する）

以上で議案第7号の提案理由の説明を終わります。ご審議ほどよろしくご説明申し上げます。

○議長（齊藤 正議員） これで7案件についての提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

初めに、7案件に関連する事項について総括質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」の声）

はい、質疑なしと認めます。

これで7案件に関連する総括質疑を終わります。

次に、議案第1号についての質疑を行います。改正条例全文についての質疑を許します。  
質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで議案第1号についての質疑を終わります。

次に、議案第2号について質疑を行います。改正条例全文についての質疑を許します。  
質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで議案第2号についての質疑を終わります。

次に、議案第3号について質疑を行います。改正条例全文についての質疑を許します。  
質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで議案第3号についての質疑を終わります。

次に、議案第4号について質疑を行います。改正条例全文についての質疑を許します。  
質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで議案第4号についての質疑を終わります。

次に、議案第5号についての質疑を行います。改正条例全文についての質疑を許します。  
質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで議案第5号についての質疑を終わります。

次に、議案第6号について質疑を行います。改正条例全文についての質疑を許します。  
質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで議案第6号についての質疑を終わります。

次に、議案第7号についての質疑を行います。改正条例全文についての質疑を許します。  
質疑ありませんか。

(「はい」の声)

はい、7番花輪議員。

○7番(花輪政輝議員) 7番花輪です。町立病院におきまして、患者さんが消費税を支払う必要がある使用料及び手数料などにはどのようなものがあるのでしょうか伺います。

(「はい」の声)

○議長（齊藤 正議員） はい、太田事務局長。

○事務局長（太田茂夫君） はい。医療にかかる診療ですとか治療、診療報酬つきましてはこれは非課税となつてございます。今回の改正を受けて町立病院の手数料及び使用料、これにつきましては条例の別表の方にうたわれてございますけれども、主なものといたしましては個室、特別室の使用料、それと各種健康診断ですとか事業所の検診などの受託検診料、人間ドック、それと一昨年から始めました脳ドック、こういったものがございまして、各種保険の請求に使用する意見書ですとか証明の文書料などがございまして。金額の小さいものでは再発行に伴う診療券、こういったものもございまして。そういう内容でございます。以上です。

（「はい」の声）

○議長（齊藤 正議員） はい、7番花輪議員。

○7番（花輪政輝議員） 病室の使用料などにも消費税が必要なようであります。そこで、病室の運営管理状況について3点伺いたいと思います。1点は、病室の管理運営状況が最近非効率なのではないか。2点目は、入院の患者さんの診療体制や健康管理体制が十分とは言えないのではないか。3点目は、入院患者さんの携帯ラジオ、イヤホン付きですが、持ち込みなどについて伺いたいと思いますが、最近町立病院に入院されている患者さんをお見舞いに行った町民、複数の方々のお話でございまして、最近町立病院では入院の患者さんが少ないために、一般病棟ですが4名入室できる病室が1名ずつぱらぱらと入院されている。特別室のような扱いで、これが患者さんにとって良いことでもあるように思うんですが、そのためかどうか患者さんの定期的な検温や食事が忘れられてしまう。そのような患者さんの苦情、不満、病気になりますとね、いろいろ病気のことを思って精神的に大変不安だという状態になっている、そこへもってきて食事や定期的な検温を忘れられてしまうというような状況で、一層精神的な不安が募ったというようなことがあったようであります。そこでですね1点目は、病室の効率的な運営が十分になされていないのではないのでしょうか伺います。2点目は、患者さんの診療体制や健康管理体制が、今言った定期的な検温や食事などをうっかり忘れるような、そのような不十分な管理体制となっているのではないのでしょうか。また3点目は、病院には病気のことを忘れてですすね少しでも精神的に安定してほしいということでテレビの装置もあるんですが、カードの代金が1日いっぱい見たら千円もかかってしまうというようなことで携帯ラジオを持ち込んで、病気を忘れてですすね一時ラジオを聞きたいというような患者さんも多々あるように伺っていますが、ラジオを持ち込んで十分に聞けない、聞き取れない難聴状況だということですが、これはなんとかならないのでしょうか。携帯ラジオの持ち込みなどでございまして、以上3点伺います。

（「はい」の声）

○議長（齊藤 正議員） はい、太田事務局長。

○事務局長（太田茂夫君） はい。ただいま病室の効率的な運営関係、それと入院患者における健康管理体制、それとラジオの受信関係というような3点のご質問をいただいたかなと思います。まず病室の関係でございますけれども、現在病室利用率50%程度で推移してございます。現実的に空室もあるような現状であります。しかし、やはり病室の効率的な利用と申しますか、光熱費ですとか維持費、これを効果的に運用するというようなことで、年齢ですとか男女別ですとか患者さんのADL、行動状況って申しますか、そういう状況のもとを勘案してですねベッドの配置をしております。従いまして、できる限り多くの患者さんを一つの部屋の方に配置をしていただくというような感じでやっているのは現状でございます。しかしながら、何ていいますか年齢構成があまりにも違うとか認知度合いが違うとか、そういうことで1名ですとか2名というような配置もさせていただいている状況もございます。それはそういう状況がございまして、基本的にはなるべくまとまっていただいて入院をお願いするという現状でございます。それと、入院時の検温ですとか給食が忘れられたんでないかということでございまして、その管理体制の部分ですけれども、基本的に入院患者さんの検温ですとか血圧、こういうバイタルサインって呼んでおりますけれども、これは毎日確認して記録をするというのが必須の条件になってございます。従いまして、例えば患者さんがリハビリの方に降りて行くとか、見舞いの方とお話をしているとか、そういうところで定期的に行ってる時間から外れてですね行くようなこともございます。そういったことがですね、基本的に忘れられたというような、そういうような思いになったのかなというふうに思っておりますけれども、現実的にはそういうこともあるということでございまして、基本的には全てそういう管理体制をしっかりとしているということでございます。また、給食についても緊急に入院された方、こういう場合については用意できないという場合もございます。それは患者さん、あるいは家族の方ですねご理解をいただきながら対応させていただいておりますし、やっぱり病状によっては例えばイレウスというような食事をとったら駄目だとか、そういうような処置もございまして。そういった患者さんには、そういうとれないというところでございまして。そういう処置をしております。そういう状況でございますので、まずそれはないかと思うんですが、また病院に帰りましたらその辺のところを確認をさせていただきたいなというふうに思っています。それともう1点のラジオの関係ですが、これは以前からラジオの受信が悪いというようにお話をいただいております。旭川の方に向かっている病室についてはある程度入ると。ただ役場庁舎の方の病室についてはなかなか入りづらい。これはやはり病院のRC構造、躯体の構造上いたしかたないような状況だと思われまして。いろいろいろいろな病院に聞いたところ、やはり同じような状況でございまして、内部でも何とかアンテナを引き込むというような措置ができないかというような検討もさせていただいておりますので、その辺のところですね、これからできる限りラジオの受信ができるような、そういう検討もしていきたいなというふうに考えております。以上です。

○議長（齊藤 正議員） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声）

はい、質疑なしと認めます。これで議案第7号についての質疑を終わります。

これから討論を行います。

お諮りします。

7案件の討論は一括行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。従って、7案件の討論は一括行うことに決定しました。

それでは、議案第1号から議案第7号までの7案件についての討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで議案第1号から議案第7号までの7案件についての討論を終わります。

これから日程第4、議案第1号の件を採決します。

議案第1号、美瑛町白金温泉における町営温泉井の使用に関する条例の一部改正についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

はい、挙手多数であります。従って、議案第1号の件は原案のとおり可決されました。

これから、日程第5、議案第2号の件を採決します。

議案第2号、美瑛町道路占用料徴収条例等の一部改正についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

はい、挙手多数であります。従って、議案第2号の件は原案のとおり可決されました。

これから、日程第6、議案第3号の件を採決します。

議案第3号、美瑛町都市公園条例の一部改正についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

はい、挙手多数であります。従って、議案第3号の件は原案のとおり可決されました。

これから日程第7、議案第4号の件を採決します。

議案第4号、美瑛町千代田公園の設置及び管理に関する条例の一部改正についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

はい、挙手多数であります。従って、議案第4号の件は原案のとおり可決されました。

これから日程第8、議案第5号の件を採決します。



議案第5号、美瑛町公共下水道条例の一部改正についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。従って、議案第5号の件は原案のとおり可決されました。

これから日程第9、議案第6号の件を採決します。

議案第6号、美瑛町水道事業給水条例の一部改正についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。従って、議案第6号の件は原案のとおり可決されました。

これから日程第10、議案第7号の件を採決します。

議案第7号、美瑛町立病院使用料及び手数料条例の一部改正についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。従って、議案第7号の件は原案のとおり可決されました。

---

日程第11 議案第8号 平成25年度美瑛町一般会計補正予算について

---

○議長(齊藤 正議員) 日程第11、議案第8号、平成25年度美瑛町一般会計補正予算についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい、総務課長」の声)

はい、石井総務課長。

(総務課長 石井 典夫君 登壇)

○総務課長(石井典夫君) おはようございます。議案第8号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案書は16頁から24頁になります。今回の補正予算につきましては、商店街コミュニティー施設の実施設設計費、及び地域人材育成研修施設、旧旭小学校整備に係る耐震診断等委託費、どんぐり保育園など公共施設の修繕及び備品の更新などがございます。それでは議案条文を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

それでは、事項別明細書の歳出から説明をいたします。議案書の21頁をお開き願います。事項別明細書歳出でございます。第2款総務費、第1項総務管理費、第2目一般管理費、補正額5万円の追加でございます。瑠辺薬行政区会館の暖房機更新に伴う補助金の追加でございます。第5目財産管理費、補正額123万2千円の追加でございます。役場庁舎の維持管理事業ということで、灯油単価の高騰に伴う燃料費の追加でございます。第7目地域振興費、補正額

18万1千円の追加でございます。地域振興奨励補助事業申請件数の増に伴う追加でございます。第12目諸費、補正額30万円の追加でございます。地域情報通信基盤運営事業、光ケーブルの修繕料の追加でございます。雪によるたわみ等に伴う修繕料の追加ということでございます。

第3款民生費、第1項社会福祉費、補正額3万4千円の追加でございます。緊急通報システム新設、撤去件数の増に伴う追加でございます。第2項児童福祉費、第2目保育所費、補正額114万2千円の追加でございます。どんぐり保育園の玄関扉の修繕及び給食用備品の更新でございます。第4目子ども支援センター費、補正額10万9千円の追加でございます。発達支援事業ということで指導用備品の更新でございます。

23頁になります。第6款農林水産業費、第1項農業費、補正額38万9千円の追加でございます。農業技術研修センターみのりでございますが、みのりの加工室の冷蔵庫故障に伴う更新でございます。原因は経年劣化ということになります。

第7款商工費、第1項商工費、第2目商工業振興費、補正額366万8千円の追加でございます。商店街コミュニティー施設整備事業ということでございます。既存鉄骨部分の不具合確認に伴う設計費の追加でございます。第3目観光費、補正額52万8千円の追加でございます。四季の情報館の正面玄関自動ドアの修繕でございます。第6目イベント推進費、補正額14万7千円の追加でございます。圧雪車2台保有しているわけですが、そのうちの1台の故障に伴う修繕費でございます。第2項文化スポーツ振興費、第2目生涯学習推進費、補正額375万6千円の追加でございます。地域人材育成研修施設整備事業ということでございますが、旧旭小学校の校舎改修に伴う耐震診断委託費等の追加でございます。第7目保健体育施設費、補正額82万6千円の追加でございます。スポーツセンターの非常灯及びボイラーの修繕でございます。

第10款教育費、第3項中学校費、補正額23万8千円の追加でございます。中学校の災害共済給付金の追加でございます。

次に、歳入について説明をいたします。19頁にお戻り願います。事項別明細書、歳入でございます。第10款地方交付税、第1項地方交付税、補正額896万2千円の追加でございます。今年度決定額が45億2605万8千円。今回の補正額を含めた補正済額が42億1821万1千円、差引き財源保留額が3億784万7千円でございます。

第20款諸収入、第5項雑入、第4目雑入、補正額23万8千円の追加でございます。日本スポーツ振興センター補償金、給付金の増に伴う補償金の追加でございます。

第21款町債、第1項町債、第5目商工債、補正額340万円の追加でございます。商店街コミュニティー施設整備事業債、実施設計費の追加に伴う起債の追加でございます。続きまして第2表地方債補正について説明をいたします。18頁へお戻り願います。町債の総額に34

0万円を追加し、総額を12億3600万円とするものです。起債の目的、変更前限度額、変更後限度額のみ申し上げます。第2表地方債補正、変更、起債の目的、過疎対策事業変更前限度額6億8240万円、変更後限度額6億8580万円。合計、変更前限度額12億3260万円、変更後限度額12億3600万円。17頁の第1表歳入歳出予算補正については説明を省略いたします。以上で議案第8号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（齊藤 正議員） 質疑を行う前に休憩いたします。10時40分まで休憩いたします。

休憩宣告（午前10時25分）

再開宣告（午前10時40分）

○議長（齊藤 正議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから質疑を行います。まず、議案第8号についての総括質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで議案第8号についての総括質疑を終わります。

次に、議案第8号についての質疑を行います。

議案集の21頁及び22頁、はじめに平成25年度美瑛町一般会計補正予算の歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出、第2款総務費及び民生費についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」の声）

はい、質疑なしと認めます。

次に、議案集の23頁及び24頁、第6款農林水産業費から第10款教育費までについての質疑を許します。

（「はい、2番」の声）

はい、2番森平議員。

○2番（森平真也議員） はい、2番森平でございます。私からは、第7款商工費、第1項商工費、第2目商工振興費、商店街コミュニティー施設整備事業、この内容について伺いたいと思います。まず最初に、先ほどの提案説明の中で鉄骨の不具合による設計の追加ということがございますけれども、具体的にどのような不具合が発生したのかわかりやすくご説明をいただきたいと思います。2点目に、当初にこの施設を活用しようとしたときに、大事な構造にかかわる大切な部分について十分な検討を行ったのか。また、その後に基本設計もした。その中で専門家も入った中で、鉄骨構造とはいえ民間の古い施設というところで、この構造についてより詳しい調査が必要だという話がなかったのかどうか、この検討の過程について伺いたいと思います。3点目に、これまでの議会での説明の中で、9月定例会のご答弁で、本体工事は約

4億円、木質バイオの設備が約9千万円、合計で約5億円という事業費の答弁でございましたけれども、構造的な問題が発生したということによって本体工事が5億円、これより多く膨らむのではないかと。お話によると本体だけでも5億円ほどに膨らむのではないかという話も聞きますけれども、総事業費は一体いくらぐらいになるのかというところについて伺いたいと思います。設計の詳細が終わらないと具体的な見積もりはできないということは理解はするんですけども、今回300万円以上かけて追加の設計を行うわけでございますので、ある程度どれくらい事業費が増えるかという想定も持っておられるかと思っておりますので、わかる範囲で事業費について伺いたいと思います。以上3点でございます。

(「はい、経済文化振興課長」の声)

○議長(齊藤 正義員) はい、武井経済文化振興課長。

○経済文化振興課長(武井一真君) おはようございます。3点ほどご質問をいただきました。まず1点目は、鉄骨の不具合が発生した理由といたしましょうか。それと2点目につきましては、当初の段階でその鉄骨がどういう形で使えるか使えないかという調査等をきちっとしたのかと。3点目につきましては金額のことだと思っておりますが、以前に本体4億円、木質バイオ9千万円強ということでご説明をした。それがどのぐらい膨らむのかということだということでございます。それで、まず1点目でございますが、若干経過の方を述べさせていただきたいと思っております。この商店街コミュニティー施設整備事業の設計委託業務につきましては、昨年9月に入札を行いまして契約請け負ったと。その中で請負業者の方が調査を行ったと。その調査の中で今言う鉄骨の不具合が生じたわけでございますが、これにつきましては、民間施設でございまして当時の設計図面等もない、鉄骨の太さ、そういうものの調査がきちっとできない中で進んだと。さらに、神戸の大震災を含めていろいろな中で建築基準法の改正が平成12年の6月になされ、積雪荷重っていいですか、屋根の上に乗る垂直積雪量、これらの基準が拡充されたというようなことでございます。2番目の方の回答と若干かぶるかもしれませんが、実はその設計業者につきましては前段で目視及び打診の試験を実施しておりましたので、今言う鉄骨の超音波検査及び道路でいうコア抜きといたしますか、鉄骨の一部を丸く切り取って検査をする試験、この試験を実施したところでございます。その結果、屋根の梁の部分の耐久性の不足、それから当時の溶接の工法による耐久の不足と、この2点含めて若干その成分的なものが見えない部分が出てきたということでございます。これらをクリアするために、いろいろな種々検討を行ってきたわけでございますが、屋根の積雪荷重の部分が1番大きいということから、現段階でまだ確定してございませぬが、二階部分の鉄骨を取り除きまして、屋根の部分に係る鉄骨を1階部分は残して補充をするというような形です。現在、検討を進めております。これらの要因によりまして設計期間が伸びる、併せて設計の費用も増加するというところで、今回補正をお願いするという運びとなっております。

2番目の当初の段階でわからなかったかということでございますが、目視と打診、先ほど申しましたが、その試験については実施しておりますが、今言います例えば超音波なりコア抜き試験、こういうものを実施することによりまして、そこでまたその試験結果で数百万円かかるということになりますと、もし使えたということになると、その費用が無駄になるといいますか、要らなかったこととなりますので、今回の設計の中で併せてそれらも実施をしたということでございます。金額のことでございますが、以前お話ししておりましたように、当初考えておりましたのは本体が4億円、木質バイオが9千万円強と。木質バイオの方は変わりませんが、本体の4億円につきましては今言いました鉄骨の補強、それから資材高騰、人件費等の高騰ということで、まだはっきりした額は森平議員言われるように設計をきちっとしてみないとわからないわけでございますが、5億円前後になるのかなというふうに現在考えてるところでございます。以上です。

(「はい、議長」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、2番森平議員。

○2番(森平真也議員) はい、2番森平です。ただ今の事業費の話ですけども、本体工事5億円強、木質バイオマス9千万円、これまでかかった設計費、それから今後備品等々もかかるというところを想像すると6億円強、もしかすると7億円近くという大きな事業になるような話には私は感じています。当初の話を聞くと、基礎、鉄骨とも非常にしっかりしていて十分な活用ができるというところで、この施設の活用が、検討が始まったというところですけども、鉄骨もこのままでは使えないと、普通に建てるよりももしかしたら高くつくんじゃないかと、そうになってしまうとこの事業自体の大義というのがちょっとなくなってしまったのかなという気がします。この事業の内容自体はこれまで議論されてきて、町民の中にもこの施設を待っているという方もいらっしゃると思いますけれども、事業費がここまで膨らむと話が変わるのかなと。本当にこの事業の内容で6億円強の投資が必要なのか、ここはちょっと疑問になってくるところです。まず、この事業の内容に対してこれだけの投資が本当に必要なのか、建設規模が妥当であるのかというところをまず1点目伺いたいと思います。

それから2点目ですけども今言ったとおり、そもそもこの構造が非常に良くて利用できるという話を我々も信じて経過を見守ってきたわけでございますけれども、その根底が揺らいでいるというところで、この話が上がるたびに事業費も何かどんどん変わってきて、いつの間にか事業費がどんどん増えているという状況で、一方で本体もある程度の設計のめどがついたというところで木質バイオを先行して入れるというところも理解をしたところですけども、結果から言うとはっきり言って、計画がずさんであったのかなというふうに感じてしまいます。もっと慎重な検討を行って判断をすべきであったのではないかと感じますけれども、これまでの検討の過程に問題はなかったのか。この点2点伺いたいと思います。

(「はい、経済文化振興課長」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、武井課長。

○経済文化振興課長(武井一真君) はい、事業費の件につきましては、まだこれから設計を試みなければはっきりした金額は出ませんが、今森平議員言われるような、おおむね6億円強の数字はなるというふうに考えております。その中で当初の計画って言いますか、その辺がずさんだったという話ですが、先ほどの話と一部重複するかもしれませんが、基本的には議員さんたち皆さんも見てくださいけれども、外側から見る外観と中に入った状態は非常に違って、当時ちょっと古いものですが、当時造ったものとしては、それなりの鉄骨がきちっとしておったと。そこで、目視と打診までの検査をしたということでございますので、それを考え方でしょうけれども先ほども言いました、そこで使えるかどうかという何百万円かけての調査をするのかしないのかということだと思えます。さらに今現段階で調査を行った結果、基礎部分につきましては十分使えるという結果が出ておりますので、今後、今言う基礎、それから1階の鉄骨、これらを有効活用した中で、地下室もありますが、2階部分の積雪に耐えられない部分だけをですね補修をした中で考えていきたいと。もう少しきちっとした計画的なもので、その辺の調査をきちっとすべきだったという点については、そういう形で進みまして、これ北大の方々もですね中に入りまして、いろいろコミュニティーの市街地含めて住民の方、地権者の方々と言いますか町内の方々にもいろいろアンケート調査、聞き取り調査もしております。その中で町民の方は、こういうコミュニティー、特にお子さんとお母さん、お年寄りとが交流できる施設ということで広報等でも周知をいたしました、皆さん待ち望んでいる施設だというふうに考えておりますので、現段階ではこういう形で進ませさせていただきたいというふうに考えております。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 私の方から答弁をさせていただきますが、一つ最初の段階で私も総務課長は不具合と言ったんですけども、ちょっと語弊がありまして、これは不具合ではない。民間の方々建てて施設を運営する上で建築基準法上、当時問題になる施設ではありません。これは失礼な言い方になってですね、まるで違法建築を我々が買ったような考え方に、ちょっと表現の仕方を私は間違ってるなというふうに思ってるんですけども、今それが不具合という形でどんどん質問されてるんで、これについては訂正をさせていただいて、基本的には建築基準上、あの施設は民間の方が使う部分については何の問題もない施設だというふうにご理解をいただきたいと。これは試験をやってもそういう結果出てます。じゃあ今回なぜ問題になってるって言ったら実はですね、公共建築として我々使う部分について実は使えるんです。今の建物のまま使えるんです。ですが、その条件として建築基準上の積雪荷重の1メートルから1メートル

ル30センチという基準が変わってますから、その部分では今度は今のまま使うと雪を雪はねをして屋根の雪を降ろさなきゃならんと。そのテーマが出てきています。ですから、それをどう判断するかなんです。私どもといたしましては、公共建築で雪下ろしを常にチェックするということについて一体どうしようかというふうに悩みました。今の現状のもので使うという部分で雪下ろしを、ただ設計屋さんともいろいろ話したんですけども、公共の建物として雪下ろしを常に検討しながら建てるということについて、やはり課題を考えてくれと。設計する方もしっかりしたものを建てたいという思いがあって、それでは現在の建築基準法に基づいて我々がこの構造物をしっかりとしたものを建てる、継続するとしたらどうだという検討をしたということでご理解をいただきたい。ですから、不具合とか違法建築とかそういったものはないということで、これは理解をしていただきたいというふうに思っています。それからもう一つ、森平議員からちょっと私としてはそういう質問適正なのかなと思ってるんですけども、今回の建築物についてはですね資産としては我々購入してません。つまり使われない施設として町の中にあつた施設を現状の建築基準法に基づいてチェックをして、これは建築基準法上問題ないという建物を、使われなかった施設を買っています。ですから、売る方もこれを資産というよりも今まで施設が使われなかった経過、使われなくなった経過に基づいて、我々もそれに基づいた金額で買っています。ですから、資産として購入して数千万円という金額で資産として購入したのであれば、そういう部分にしてどんだけチェックしたか、チェックしないとかという部分、お金をかけてチェックしたとかっていうのはあるんですけども、我々はあの施設を町の中で使われない施設をこのままにしていいいのかというテーマで買っていますんで、その段で打診検査とそれから目視検査をやって買ったということ、私はこれ問題ないと思います。これ以上の資産として買うのであれば、当然いろんなチェックをして試験もして何千万なんぼだという価値を提案するわけでありまして、これはそういう形での購入ではないということで、これをご理解いただきたいと思います。役場の職員もそこは理解してもらわなきゃならんというふうに思っています。それから今度はもう一つは、この施設の金額が上がってるということでもありますけども、皆さん今回公営住宅等も試算をしていますけども2割上がっています。2割から3割上がってます。つまり建築資材の高騰、労賃の高騰というのは非常に大きなものになってます。今回の金額の高騰はそれをも含めた金額であります。ですから、何かこの鉄骨に不具合があってそれが全部かかるとか、そういうものではなく建築全体の話でありますから、その部分について十分理解をしていただいて、そして何か我々が不適切なものを買って、それを活用しているというような質問じゃなくて、全体的な状況を考えてご理解をいただければなというふうに考えています。ですから、我々この施設についてはですね今の状況の中で、しかし購入して、これからまた町民の方々に活用する施設として、また公共施設として機能を持った、そういう施設としてつくり上げたいという思いで今回設計の変更をお願いをするところ

であります。それから今回の設計の部分についてもですね、いろいろ議論があるんですけども、設計の方々も非常に真摯に取り組んでいただきまして、今回の設計の部分についても鉄骨1階の部分は使って、2階の部分についてはですね新たな2階のだけの構造を作ってという新たな、そういう意味では既存建物の活用について非常に進んだ取り組みを今東京の方の設計屋さんとも取り組みをしてくれています。ですから、彼らも既存施設を有効に使うという部分での新しい形を出したいということで一生懸命やってくれていますので、ここの部分については私は非常にありがたく取り組んでいただいているというふうに思っているところであります。それからもう一つ、この施設は本当に必要なのかという議論まで出していただきましたけども、私はこの施設を必要だということで皆さん方に提案をさせていただき、ボイラー等もバイオを使ったボイラー等の建築等も進めているところでもありますから、ここの部分についてそういった設計内容の変更等がありながら内容が変更になると、そういう設計の部分が変わったんで、施設、町長本当に必要なのかと。これは議員の皆さん方、議員の方から質問をいただくについては、ちょっと私もそういうことになるのかなとって改めて質問内容について、私はそうかなと思いつながり聞かせていただきました。私はこの施設について町民の方ともいろいろ論議をし、また関係する子育て関係、また高齢者の方々、また文化連盟の方々といろんな論議をしてここまで来たわけでもありますから、この部分の鉄骨の部分だけが何か変わったり建物の建築の金額が変わったり、本当にそれが必要なのかという論議ということについては、ちょっと質問に答えるについては何か答えにくいところがあるというふうに判断をしているところであります。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、2番森平議員。

○2番(森平真也議員) わかりました。不具合はないということは理解しましたし、この構造にお金がかかる、これから建設費が高騰する部分も含まれるということも理解はいたしました。問題は、その建物に問題があるということではなくて、私は金額の話にこだわるわけではないですけども、この事業自体が例えば町民からどうしても必要だということだとか、あとはないと困るといふところに出てきた話ではなくて、どちらかという、こういった活用できる施設があるから検討してみようといふところに出てきたものであって、機能で言えば例えば新たに建ててもう少し小規模のものをつくるであるとか、あとは既存の施設の機能を強化をするとかで十分代用が可能なものかなといふふうに感じるところです。一般的に考えると例えばお年寄りが集う場所、それから子供たちの遊び場、ギャラリー、どれもがあると嬉しいということですし活用もされるというふうに思いますけども、これが6億円、7億円かかるという話であれば、私も含めて町民の方で疑問を持つ方多いんじゃないかなといふふうに思います。町長は必要で妥当性もあるんだといふふうにおっしゃるわけなので、ぜひともお聞かせいただきたいのは、この事業が6億円、7億円かけてもどうしてもやらなきゃいけないんだということ



が、私はちょっとまだ理解をできていないので、そこを理解できるようなお話をいただきたいというのがまず1点目です。それからご理解いただきたいのは、私はこれ事業費が高いからやめろということを行っているわけでもないですし、こういった施設を要望されている声も私もたくさん聞いています。ですんで事業としては成功してほしいなというふうに見守っているということは、まずご理解いただいた上でですね、ただこれまでの経過を見ていると、やることは決めておいて事業費がどんどん上がってしまって、今さら戻れないというような状況に感じてしまいます。これだけ大幅に事業費が変わってくれば、この施設の規模が妥当なのか。妥当でなければ施設の規模を見直す、あるいは事業の効果を上げてく。いろんな状況に応じた見直しというのがあってもいいじゃないかなというふうに思うわけです。町長は民間の会社の経営も経験されたと思いますけども、例えば事業効果、収益が変わらないのに事業費が上がればこれは当然経営として事業費を見直したり、あるいは効果をどうやって上げようかというふうを考えるのが普通だと思いますけども、同じようにですね今後この設計を終えたときに、おそらく大きな事業費が変わってくるということが予想されますけれども、そのときに今一度この施設の規模、事業内容、事業自体の抜本的な見直し、こういったものをするつもりがあるのかどうか最後に伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 施設の必要性については私は必要があるということで、この施設の建設について提案をさせていただいています。財政運営上私も10数年町長という職を務めさせていただいて、ある意味で言えばこういった町民の方々の町においてコミュニティー施設、また住民の方々が本当に例えば病院ですとか保育所ですとか、そういうどうしても必要でなければという施設。それからもう一方文化的な暮らしですとか、それから子育てに対して地域の中で余裕を持って取り組めるとか、そういったいろんな段階の施設があると思いますが、私は財政運営上そういったどうしても必要な施設、例えばスポーツセンターしかりでありますし、図書館もしかりでありますし、そういう施設について国の資金等を十分に投入しながらこれまで取り組んできて財政再建を果たしてきました。そういう意味では、こういった次の段階のコミュニティーを維持していく、住民の方々が何かぬくもりを持って町の中で暮らしていただける、そういう施設の必要性というのは実はもともとあったわけでありまして、なかなか提案しきれない状況でありました。そういった意味でもこの施設の必要性というのは、文化的なまちづくり、それから高齢者の方々やみんな交流できるまちづくり、そういった意味でこの施設を重要な施設として位置づけて、何か突然湧いてきたような施設として質問をされているんですけれども、長年私自身の中で検討してきた施設だということで、ご理解をいただきたいというふうに思っています。それから、じゃあ事業費の部分についてどうだということでもあります

けども、私自身にとって重要な施設でありますから、どうしても施設を完成したいというふうに思っていますし、今の計画の中で広過ぎるというふうなこともなく、適正な形で事業の計画をさせていただいているというふうに思っています。そしてまた、じゃあ新築とかそういうのでやったらどうだという考え方もあるかと思いますが、新築であればあそこの基礎を掘り返し、そしてまた鉄骨も全部排除してということになれば大変な金額がかかるというふうに思っていますし、それから新築で行えば基本的には国の補助等、道の補助等を受けることができない状況であるというふうに判断をしていますが、既存施設の再利用であれば約50%資金を導入できるという財政的なメリットもあるわけでありまして、これに過疎債を加えれば非常に有利な形で施設の整備もできると。そのためにこういった再築という、これから日本の国の中でいろんな地域で再築、それから今まであった建物の活用、こういったものが非常に課題になってくるとは思いますけど、そういった部分の取り組みとして一歩先に進んだ施設として運営、また建設をしていきたいというふうに考えているところであります。

○議長（齊藤 正議員） はい、他に。

（「はい」の声）

はい、11番角和議員。

○11番（角和浩幸議員） 11番角和でございます。私も今の森平議員と全く同じ商店街コミュニティ施設整備事業について、お尋ねをさせていただきます。同じ項目でございますので一部重複することがございましたら、お許しをいただきたいと思います。私もまず、議論の1番最初のところですけど、今さらそのことを言ってもと言われるかもしれませんが、やはりこの計画が進んできた経緯を考えますと、まず、この鉄骨部分がそのまま使えるよということが前提で、ではどのように利用していこうか、どのような事業がふさわしいのかという検討が、この計画の順番だったというふうに考えております。そうしたときに不具合ではない、違法建築ではないというのは十分承知しております。そこに問題があったというわけではないんです。ではなくて、前提として考えられてきた基礎部分が手を加えなければならない、そういう状況になられたという一つの事実を持ちまして、このまま今までの計画を進めていっていいのかどうかということを一度立ち止まって考える、そういう段階ではないかなと思う立場でございます。最初は解体して駐車場にして地域の皆さんで使っていただく、イベントの駐車場用として使っていただくというようなことが出発点であったと記憶しております。そこに立ち戻るかどうか別としましても、今まで積み重ねてきた議論の前提がちよっと変わってきたというところにおきましては、今後どうしようかという検討について考える、そういう時期ではないかなと思っております。そこでまず1点目ですけど、2階部分の鉄骨を新たに入れると、そして2階建てとして活用されるということですけども、これは1階建てではだめだったんでしょうか。まず建物をなるべくお金をかけず、そして再利用していく。そういうようなあり

方についてご検討なされたのかどうかということについてお尋ねします。もう1点付則してですけれども、木質バイオの建築費が既に通っております。この9月議会で木質バイオの部分通った時のご説明によりますと、建築の坪数によってバイオの値段が変わってくるんだよと。建築規模によって受注の製造になるので、今から手を上げておかないと完成時に間に合わない。だから本体が工事始まる前であるけれども、まずこちらを先行購入をさせていただきたいというお話でございました。もちろん、私も議会側もそれはその通りだねということで議案通してきた経緯がございます。今回、この2階建てを1階建てにできるかどうか等のご検討を多分されたと思うんですけれども、そのときにこの木質バイオが建坪をあらかじめ想定したものに合わせるために、やはり2階のままいかなければならないというようなことが判断材料の一つにあったのかどうか、そのあたりこの2点についてお尋ねさせていただきます。

(「はい、経済文化振興課長」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、武井課長。

○経済文化振興課長(武井一真君) はい、私の方からまず、鉄骨いろいろ話が出ておりますけれども2階部分の鉄骨を云々という話なんです、先ほど町長も申しておりますように、違法ということではなくて公共施設としてより安全性の高い、多くの方に使っていただける施設という考えから2階部分を補強するというご理解をいただきたいと思います。それと1階と2階には以前にもご説明を申し上げたと思うんですが、1階はある程度プロの方のギャラリー、それから住民の方、素人といいますかアマチュアの方のギャラリー等も設けながら日本で最も美しい村のコーナー、こういうものをつくるという計画で町の広報紙等でも出しておりますし、2階部分につきましては親子、お子さんとお母さんお父さんがゆっくり歓談でき楽しんでいただけるスペース、さらにお年寄りの方々が碁等を打っていただけるスペース、それから観光客の方がそこでおくつろぎをいただけるようなスペースも含めてですね検討してございます。それで、1階だけにならなかったのかという話なんです、今言うようないろいろな用途のスペースを設けると、やはり1階だけでは十分な形でのサービスができない部分がありますので、既存建物2階をそのまま使う形の中でですね設計も進んでおりますし、やらせてもらうというような方向に向かったということでございます。それと木質バイオの方でございますが、木質バイオにつきましては実はもう設計が終了してございます。今言うような形で1階2階両方使うという形から話が進んでございますので、当初の予定どおり1、2階の形のボイラーを入れる形でバイオの方は設計が終了しております、これにつきましては2月の末に入札を行いまして、3月の議会で議決をいただきまして発注をする段取りをかけているところでございます。以上です。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、11番角和議員。

○11番（角和浩幸議員） はい、バイオの件につきましては、ちょっと質問の趣旨が足りなかった、言葉が足りなかったかもしれません。その2階建て用のバイオで依頼をしてしまっているので、建物本体が2階でなければならないというような発想でこの計画が進んでいるのであれば、何て言いましょエアコンを買ったんで家を建てなきゃいけないというような、発想が違うのではないかなというところをちょっとお尋ねしたかったなと思っていました。結構でございます。2番目の質問ですけども、森平議員も私同じでございますけども、この事業の内容そのものについて問題があるとか、おかしいと言ってるわけではない。私もまさにそうでございます、この事業そのものには賛成なんです。こういったコミュにティー施設ぜひ必要であり、ある意味都市型の施設でございますので、これまで美瑛に無い新しい交流の場になるのではないかなと期待している1人ではあります。その上で重ねての指摘になってしまいますけれども、費用対効果の面からいかなのかなという思いがやはり拭えないというところであります。先ほど町長のご答弁の中で、病院ですとか図書館ですとか、どうしても必要な施設というお話ございましたけれども、そういった意味でどうしても必要な施設である図書館と同規模、あるいはそれ以上の費用が今のままではかかってしまうわけでございます。また、これまでのイメージ図を見ましても、かなり広い空間をとっております。オープンスペースといえばオープンスペースそのものですがけれども人が入らなければ、以前も指摘させていただきましたけれども、人が少なければがらんどろになってしまふ、そういう恐れもある大きさでございます。これはひとえにここの建物を再利用しようと、まず建物の規模ありきから考えているので、そういった面が出るのではないかなと思っております。コミュニティー、交流施設、大変重要でございます。必要だと思いますので、どうぞ適正な規模での施設づくりという面をいま一度ご検討をいただきたいなと思っております。例えば、並行してでございますけれども、郷土資料館の話も庁舎内でご検討されていると伺っております。資料館などと組み合わせて一体としてより多くの人が集まる、それをももちろん提案してるわけではないです。そのような、いろいろな側面から検討をして費用対効果を図っていく。そのような何て言いますか、場を持っていただきたいなというふうに思うわけでございます。6億円、7億円かけて展示スペース、囲碁、将棋コーナーというのが本当に費用対効果に合うのかどうか、今一度ご答弁を求めます。

（「はい」の声）

○議長（齊藤 正議員） はい、浜田町長。

○町長（浜田 哲君） まず一つ、議員さんのご質問から答弁をさせていただきますが、前提が変わった変わったというお話をされるんでありますけども、前提が変わった部分については、要するに今までの建物の再利用において建築基準法、またそういった強度関係で鉄骨の一部が再利用できなくなったと。その部分について補強して取り組みますということでありますから、前提が変わったという、何が前提が変わったのか、そこの部分をよく質問の中でちょっと提案

していただければと。私は前提が大きく変わったということではないというふうに判断をしています。それで、鉄骨の部分について私どもといたしましては、この建物の有効活用をしながら町中の活性化を図っていきたい。また、町民の方々の利便性、暮らしを豊かなものにしたいと、そういうテーマで取り組んできたものでありますから、その鉄骨のところ、2階部分が使えなくなったと。これ使えば使える、雪はねをすれば使えるんですけども、雪はねを前提にしてやる公共物として良いのかという、これを皆さん方にも私からお願いをしてるわけでありますから、そこも理解をして前提が変わったということよりも、その部分を理解して判断をしていただければというふうに思っています。それからもう一つは、先ほど民間でいて町長に就任したという話でありますけど、費用対効果ということでもありますけども、費用対効果という言葉を変な形で使っては私はいけないというふうに思っています。つまり、採算が合うとか合わないとかだけで公共の施設というのは運営できません。これ私が民間の人間として町長も同じ気持ちでやってるのであれば、こういうものは作りません。図書館だって作りません。体育館だって作りません。これはですね、費用対効果という部分について町づくり、町民の方々の利便性だとか暮らしを支えるだとか、福祉の充実、文化を高めていく、こういった部分についてはお金で換算できないものであります。こういったものをどう評価して費用対効果とするのか、この部分を十分に判断していただいて費用対効果という言葉を使っていくべきだというふうに思っています。ぜひその部分について理解をして、そういうことであれば、どの施設もお金が儲かる儲からないということであれば何もできないことに、公共物というのは基本的にはできないこととなります。それをできる税金を使って、そして住民の方々に提供する施設をつくる、役に立つ施設をつくるそういう形で我々取り組むわけでありますから、その費用対効果という部分について十分な判断をいただきたいというふうに思っているところであります。それからもう一つ、この施設を1階建てでは駄目なのかということでもありますけど、私どもはこの施設を既存の施設を有効利用しようということ、町民の方々にいろんな形でお話をさせていただき、まとめてきた案であります。それを2階の鉄骨が雪下ろしをしなきゃならんとかそういうレベルの中で、じゃあ使えなくなったから施設が小さくていいじゃないかと、じゃあ今まで必要としてきたものは一体何なんだと。それは今まで町の中に必要とした、町民の方々の意見を交わしながら必要として来たものを我々は提案をさせていただいたわけでありますから、その部分について鉄骨の部分の利用の仕方が変わったとしても、我々はまちづくりに重要な施設だとして提案をさせていただいて、議員の皆さん方に説明をさせていただいたつもりであります。ここを2階の部分少し経費がかかるから無くなって1階でいいじゃないか、それを皆さん方に提案せということになると、これはですね、じゃあいらぬものを提案してきたのかという話ではないかというふうに思っています。ですから、その部分について我々はこの施設を重要な案件、また住民の方々も町の活性化、区画整理を進めてきた方々も

何とか仕上げの施設としてあの施設を見ていきたいということ。美瑛軟石の活用等も進めてきたわけでありますから、ぜひ一つご理解をいただいて、この活用を前進させていただくようお願いをしたいというふうに思っています。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、11番角和議員。

○11番(角和浩幸議員) はい、3回目でございます。町長おっしゃる行政の施設が儲けるためのものではない、費用対効果、その利益が上がるかどうか判断基準ではないというのは、私もわかっているつもりでございます。ある意味儲からないからこそ行政がやらなければいけないんだという側面が、行政の施設づくりにはいつも付いて回っているという立場は、私自身もそういう立場でございますし、そこから利益を収益をどうしても上げなければいけないというのではないということは十分承知している、その上で質問をさせていただいてます。利便性の向上ですけれども、現在この新たな計画の中で取り組もうとしている内容は、現在でも町民センター、保健センター、なかよし児童館などで取り組まれている内容も一部あります。全てとは言いませんが一部でございます。ここの今の機能を充実させていけば、さらに交流が深まるということも言えるのではないかなというふうに思っております。ただそれでも、新しい場所で包括的にコミュニティーの場として活用していくんだというのであれば、何が反対する立場ではございません。利便性の向上に努めていただければと思います。となりますと、これまで町民センター、保健センター等で行われておりました、親子のふれあい活動事業等、あるいは高齢者の方々の囲碁・将棋者のお集まりに変化が出てくると思いますが、これまでのこれらの取り組みが全部一元的に今度こちらの新しい施設の方に移るのかどうか、その見通しについてお尋ねします。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 答弁を申し上げますが、この施設に例えば町民センターですとか、図書館ですとか、そういった保健センターも含めて、そういう施設があるからこの施設に盛り込んだものは本当に必要なのかということでもありますけども、当然、今業務を行なっている施設での、今行っている取り組み等を継続することは進めていく考えであります。で、我々は今この施設にどういう役割を持ってほしいかというのは、今ある施設だけでは補完できない、そういうまちづくり、そしてまた住民要望、住民活動に対する施設需要があると。そしてまた、我々もそういうサービスを提供したいということでもありますから、今振出しに戻ってあそこがあるからこの施設は要らない、そういう論議をここで私は何かするというのは少しどうなのかなというふうに思っています。ですから今回この施設については、美瑛町のまちづくりを、今までの取り組みをこれからも進めながら、さらに一層まちづくりに付加価値を付けていく、そうい

う施設だというふうに以前も説明させていただきましたし、今回も同じ説明をさせていただきたいというふうに思っています。そして、今回のこの再利用については、いろんな面で議員の皆さん方にご心配をかけることになって申しわけありませんが、しかし基本的な構想、つまり建物既存の施設を再利用して、そして町の中の活性化と住民サービスを高めていく。そして、その再利用することによって財政的な部分についても、いろんな形でメリットがあるという形で進めていますので、この部分についてのご理解をぜひいただきたいというふうに思っているところであります。

○議長（齊藤 正議員） はい、他に質疑ありませんか。

（「はい、7番」の声）

はい、7番花輪議員。

○7番（花輪政輝議員） 7番花輪です。私は、第10款教育費、補正額23万8千円が計上されております。本件の予算は中学校における、中学生ですね、学校内での傷害事故などの治療費の給付補償金など伺ってますが、本年度の中学生の学校内におけます傷害事故などのこれまでの発生状況や学校別の内容など、どのような状況でしょうか伺います。

（「はい、管理課長」の声）

○議長（齊藤 正議員） はい後路管理課長。

○管理課長（後路宜伸君） はい、中学校災害共済給付事業でございます。学校管理下におけます負傷、疾病、事故などに対します医療費、傷害または死亡見舞金の給付を行う事業でございます。独立行政法人日本スポーツ振興センターとの契約によって行っている共済制度ということになってございます。ご質問のこれまでの本年度の発生状況、学校別についてということでございます。本年1月末現在、4月から1月でございますが、中学校合計で発生件数が36件、給付延べ件数が48件、1月までの給付金額の合計は53万7407円となっております。このうち美瑛中学校が発生件数26件、給付延べ件数35件、給付金額が47万896円。それから美馬牛中学校が発生件数10件、災害共済給付の延べ件数が13件、給付金額が6万6511円でございます。なお明徳中学校におきましては、給付に関わる事故は今年度は今のところありませんということでございます。事故の内容等につきましてはですね、部活動中あるいは体育の授業中における捻挫、打撲が大半を占めておりますけれども、少数ですが骨折等もこの中にございます。状況については以上でございます。

（「はい、7番」の声）

○議長（齊藤 正議員） はい、7番花輪議員。

○7番（花輪政輝議員） 7番花輪です。ただいまご説明いただいた中学生の傷害事故なんですが、年間ですね学校別の対比の状況ですね、今年度は例えば2、3年前と比べてね、この学校別の傷害事故などはどういう年間別の対比はどんな状況になっているのか。また、ただいま

一応捻挫、骨折など、事故の内容が説明ありましたが、どのような時に原因としてこうした子供たちが傷害事故になってしまうようなことになるのか、原因についてどのように考察されているのでしょうか。2点ですね。今申し上げましたように、年間での対比の状況はどのようになっているのか。もう1点は、原因をどのように分析されているのかについて伺います。

(「はい、管理課長」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、後路課長。

○管理課長(後路宜伸君) はい。ここ数年の年間の学校別の対比ではどうなっているかということと、どのような時に原因とはどうかというようなお話かと思えます。原因につきましては先ほどもちょっと触れたところでございますけれども、このちょっと3年の推移でいきますと、25年度は今1月までについてはご説明申し上げました。24年度は発生件数は32件で、中学校合計でございますけれども給付延べ件数が38件、給付金額が41万8636円ございました。またその前の年、平成23年度は発生件数が43件、給付の延べ件数が51件で、この年は120万1078円ということでございまして、この中にですね傷害見舞金が82万円含まれてございますので、それを差し引きますと40万円弱かなってというふうに思っております。学校別に見ましても24年度におきましては、美瑛中学校で発生件数が25件、美馬牛中学校で6件、明德中学校で1件、それから23年度も美瑛中学校が37件の発生件数、美馬牛中学校4件、明德中学校が2件という状況になってございます。それから、昨年度との比較では若干増加という形になっておりますけれども、過去3か年、またはそれ以前の発生状況も見てみました。大体おおむね40件前後で推移しているということで、増加しているといった状況ではないかなってというふうにおさえておりますけれども、事故は無いことに越したことはないので、そういうような注意も行っているところでございます。事故の原因等につきましてはですけども、先ほどお話ししましたように活動中あるいは体育の授業中ということが多いわけでございます。部活動につきましては教員などがですね、指導者が事故が起きないよということなので細心の注意を払って指導しているというところでございますけれども、どうしても子供たちが一生懸命になるがゆえに、取り組むがゆえに起きてしまうということもありますし、体育の授業等につきましても同様で、個々の技量に応じた指導あるいは準備体操といったことなどの徹底などを行っている中で起きているという事故というふうに考えております。この他、休憩時間だとか登下校、学校行事等で事故の発生があるということがございます。以上でございます。

(「はい、7番」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、7番花輪議員。

○7番(花輪政輝議員) ただいまのご答弁では詳しくご答弁いただいたんですが、決してどんどん増えてるというわけではないということを知って安心しておりますが、およそ2年前、平成24年度から、中学校では柔道の授業、武道の授業が必修化になりまして、美瑛町では柔道



を取り入れるということになったわけですが、当時、学校での傷害事故、柔道の授業を取り入れることによりましてね大変心配されておりました。これまでですね、柔道の授業などによる傷害事故などは起きていないのでしょうか。また全体としてですね防止対策なんですが、大事な中学生と言っても今回のオリンピックじゃないんですけど、15歳でもね世界一の、あるいは世界のメダルに届くような子どももいるわけで、子どもは宝でありますから、やはり今の課長からご答弁がありました。事故は無いことに越したことはないということで防止対策というものについてどのように検討されているのでしょうか。以上2点伺います。

(「はい、管理課長」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、後路課長。

○管理課長(後路宜伸君) 2点についてご質問がございました。まず1点目の中学校における柔道の関係でございます。平成24年度より中学校において必須化された武道ということでございます。町内の中学校3校、全てにおいて柔道を実施してございます。年間実数等は、だいたい10時間程度ということになります。実技の授業にあたってはですね各中学校とも柔道経験者、これは外部指導者を含めますけれども、これを含む複数指導体制のもと実施をしてございます。施設的な安全配慮としましては、スポーツセンターの武道場を活用した授業ということで、美馬牛、明德についてはスクールバス等で送迎を行ったりという形で授業を行っております。幸いにも平成24年、25年度においても柔道授業における事故は発生はしておりません。それから、全体の事故防止対策ということでございます。学校管理下におけます事故防止に関しましては、例えば体育の授業中の事故防止の指導ではですね、体力や技術に応じた指導を行うということに加えて例えば適切な水分摂取など、安全に配慮をするようにですね各学校に対して指導も行っております。また登下校の関係もでございます。交通事故防止の徹底を行っております。交通安全のマナーの指導も行っております。今後におきましても引き続きですね校長会議等を通じまして、子供たちから事故が無いように事故防止に努めるように指導をさらに努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長(齊藤 正議員) 他に質疑ありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。

次に、議案集の19頁及び20頁、歳入全款についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。

次に、議案集の16頁から18頁まで、平成25年度美瑛町一般会計補正予算の条文及び第1表歳入歳出予算補正並びに第2表地方債補正についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで議案第8号についての質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第11、議案第8号の件を採決します。

議案第8号、平成25年度美瑛町一般会計補正予算についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。従って、議案第8号の件は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第12 議案第9号 財産の取得について

---

○議長(齊藤 正議員) 日程第12、議案第9号、財産の取得についての件を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい、管理課長」の声)

はい、後路管理課長。

(管理課長 後路 宜伸君 登壇)

○管理課長(後路宜伸君) 議案第9号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集の25頁をご覧いただきたいと思います。今回提案します財産の取得につきましては、町内各小学校における児童用の机と椅子の更新を行うものでございます。先月の1月14日に入札を行い仮契約を交わしているところでございます。それでは議案を朗読します。

(議案の朗読を省略する)

以上で議案第9号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長(齊藤 正議員) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第12、議案第9号の件を採決します。

議案第9号、財産の取得についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。従って、議案第9号の件は原案のとおり可決されました。

---

日程第13 議案第10号 財産の取得について

---

○議長(齊藤 正議員) 日程第13、議案第10号、財産の取得についての件を議題とします。  
本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい、管理課長」の声)

はい、後路管理課長。

○管理課長(後路宜伸君) 議案第10号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集の26頁になります。財産の取得ということで、町内中学校における生徒用の机と椅子の更新を行うものでございます。1月14日に入札を行い、仮契約を交わしているところでございます。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上で議案第10号の提案理由の説明を終わります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長(齊藤 正議員) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第13、議案第10号の件を採決します。

議案第10号、財産の取得についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。従って、議案第10号の件は原案のとおり可決されました。

---

## 閉会宣告

---

○議長（齊藤 正議員） これをもって、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了しました。会議を閉じます。平成26年第1回美瑛町議会臨時会を閉会いたします。

---

## 閉会挨拶

---

○議長（齊藤 正議員） 閉会に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。本当に調度予定通りにですね第1回臨時会を終了することができました。美瑛、町がですね除雪、排雪徹底しているもんですから、よその町から来た人は美瑛雪少ないんですねって言う挨拶が多いわけですが、本当にこういったことでですね建設課の皆さんはじめ、それぞれですねオリンピックも見ないで夜も頑張っていたいただいているおかげかなと。本当にまだまだ冬は長いわけですから、体調を万全に整えながらですね頑張っていたきたいというふうに思うところがございます。また、今週末15日からですね宮様スキーマラソン、本当に美瑛町の町をあげての第1回目ですねイベントが始まるわけですが、本当によそはですねちょっと荒れ模様かなというような予報もあるところでございますが、去年の実績見ると町長は晴れ男でございますから、そういうことは予報だけで心配はないのかなっていうふうに期待もしたいというふうに思うところがございます。またですね、3月に入りますと早々に定例会が始まるわけですが、どうか議員の皆さん、それから職員の皆さんもですね万全の体調管理を行いながら、3月予算議会に臨みたいというふうに思います。よろしく願い申し上げまして、閉会とさせていただきます。どうもご苦労さまでした。

午前11時41分 閉会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成26年3月3日

美瑛町議会 議長 齊藤 正

議員 森平 真也

議員 角和 浩幸